

事業報告書

平成26年度
(第11期事業年度)

自：平成26年 4月 1日
至：平成27年 3月31日

国立大学法人旭川医科大学

目 次

| | | |
|-----|-----------------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| II | 基本情報 | |
| | 1. 目標 | 2 |
| | 2. 業務内容 | 2 |
| | 3. ミッションの再定義 | 3 |
| | 4. 沿革 | 3 |
| | 5. 設立根拠法 | 4 |
| | 6. 主務大臣（主務省所管局課） | 5 |
| | 7. 組織図 | 5 |
| | 8. 所在地 | 5 |
| | 9. 資本金の状況 | 6 |
| | 10. 学生の状況 | 6 |
| | 11. 役員の状況 | 6 |
| | 12. 教職員の状況 | 6 |
| III | 財務諸表の概要 | |
| | 1. 貸借対照表 | 7 |
| | 2. 損益計算書 | 7 |
| | 3. キャッシュ・フロー計算書 | 8 |
| | 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 | 8 |
| | 5. 財務情報 | 9 |
| IV | 事業の実施状況 | 15 |
| V | その他事業に関する事項 | |
| | 1. 予算、収支計画及び資金計画 | 28 |
| | 2. 短期借入れの概要 | 28 |
| | 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 | 29 |
| 別紙 | 財務諸表の科目 | 31 |

国立大学法人旭川医科大学事業報告書

「I はじめに」

国立大学法人旭川医科大学（以下「本学」という。）は、医療の質の向上、地域医療への貢献、国際社会、特に発展途上国等への支援を推進するため、豊かな人間性と高い倫理観を持ち、多様な資質を有する医療職者の育成と同時に、国際的視野に立って生命科学に関する先端的な研究を推進し、高度な研究能力を持つ研究者の育成という、極めて高い教育理念、教育目標を掲げており、その役割を果たすため、学長の強いリーダーシップの下、教職員が一丸となって取り組んでおります。

平成26年度事業において、教育面では、昨年度より増築工事を行っていた図書館が竣工し、混雑の緩和やグループ学習スペースの設置、書庫の狭溢化の解消等、学生の主体的な学習を促すなどの改善が図られ、既存施設の老朽化していた建物についても改修を行い、平成27年2月に竣工しました。また、医学科においては、世界医学教育連盟（WFME）グローバルスタンダードに準拠した、新たなカリキュラムを構築し、平成27年度入学者から教育を開始することとした。

研究面では、教育研究推進センターを中核とした学内研究を、学長裁量経費「独創性のある生命科学研究」により推進しており、本学が重点的に取り組むべき領域・分野に研究費を措置することにより、学内研究を奨励しました。

診療面では、世界水準を目指した先進的な医療を実現するために、医療機器を導入し、効果的な病院運営と機能強化に向けた診療体制を構築すべく、医療従事者の増員を図りつつ、就労環境の改善にも努めた結果、附属病院収益は過去最大となりました。また、地域医療を担う基幹病院の責務として、地域の医療従事者等に向けて、図書館や医療シミュレーターの貸出を行うなどの知識と技能の開放を行い、地域住民・社会に向けても、地方自治体との連携しながら、本学の特色である地域間医療格差の是正を目的とした「遠隔医療」を活用した双方向医療教育講演「北海道メディカルミュージアム」や無料派遣講座を積極的に開講するなど、健康の増進と生活の質の向上に努めております。

管理・運営面において、大学ガバナンス改革の推進について（審議まとめ）や、学校教育法及び国立大学法人法等の一部改正を踏まえ、内部規程等の総点検・見直しを行い、学長の選考や業務執行状況の確認及び教授会の審議事項について整備し、戦略的なトップマネジメントを進めております。

財政面においては、2期連続の赤字決算となっており、損益計算書上における当期総損失は1,133百万円、また、決算報告書上の収支は△1,267百万円となっております。これは、平成25年度から活動しているLCO（ロー・コスト・オペレーション）や外部コンサルタント業者の導入によって、医療費の削減（約100百万円）を行い、また、外注委託や機器の保守契約を見直すなどの改善を図った一方、医療従事者の採用増や、止むを得ない医療機器の更新、加えて、外的要因（消費税増税や光熱費負担の増）等によるものです。この結果を踏まえ、平成27年度においては、あらゆる収支を詳細に検討し見直すことによって、収支均衡を果たすための組織体制を強化することとしており、国民の税金に支えられている国立大学法人である責任の重さを十分に認識し、国民の理解と信頼を

得られるための財政・業務運営を進めていきます。

なお、本事業年度における事業の詳細については、「IV 事業の実施状況」に記載しております。

「II 基本情報」

1. 目標

本学の中期目標は、以下のとおりであります。

1. 高い生命倫理観を持ち、高度な実践的能力を有する医療職者を養成する。
2. 国際的視野に立って重点領域分野の研究を定め積極的に支援するとともに、若手研究者などの先端的な研究シーズの育成に努める。
3. 大学と地域社会や国際社会との連携を図り、社会に開かれた大学を目指す。
また、産学官連携による共同研究等を推進する。
4. 地域の基幹病院として地域医療の先導的役割を果たすとともに、先端的医療の開発・提供並びに高次診療及び救急診療体制等の充実を図る。
5. 病院収入をはじめ自己財源の確保・拡充による財政基盤の安定化に努め、健全な大学運営を行う。

2. 業務内容

本学は、次の業務を行います。

1. 旭川医科大学を設置し、これを運営すること。
2. 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
3. 国立大学法人旭川医科大学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の国立大学法人旭川医科大学以外の者との連携による教育、研究及び診療活動を行うこと。
4. 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
5. 旭川医科大学における研究の成果を普及し、及びその活動を促進すること。
6. 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
7. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. ミッションの再定義（「ミッションの再定義」とは、各国立大学と文部科学省が意見交換を行い、研究水準、教育成果、産学連携等の客観的データに基づき、各大学の強み・特色・社会的役割を整理したものです。今後、大学の強みや特色を伸ばし、その社会的役割を一層果たしていくため、機能強化を図っていきます。）

本学のミッションは、以下のとおりであります。

1. 医学系分野

- 旭川医科大学の建学の理念に基づき、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に貢献する医師・研究者等の養成を積極的に推進する。特に、道内の高校や医療機関と連携し、地域医療に対する強い意欲・使命感を持った学生の積極的な受入れを推進する。
- 北海道の医療支援の実績から発展した遠隔医療の研究、高齢化に対応した脳機能医工学研究の推進等、地域特性に対応した様々な研究を始めとする研究の実績を活かし、先端的で特色ある研究を推進し、新たな医療技術の開発や医療水準の向上を目指すとともに、次代を担う人材を育成する。
- 橋渡し研究支援拠点として、基礎研究成果の臨床への応用を強力に推進することにより研究成果の実用化を図り、日本発のイノベーション創出を目指す。
- 北海道と連携し、道内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の医師偏在の解消に貢献する。
- 地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、地域周産期母子医療センター、地域災害拠点病院等として、地域医療の中核的役割を担う。

2. 保健系分野（看護学・医療技術学、学際・特定）

- 旭川医科大学の建学の理念に基づき、地域医療に根ざした医療・福祉の向上に寄与するため、豊かな人間性と思考力、高い倫理感を有する看護職を育成する。特に、臨地実習までの学習成果を確認し客観的臨床能力試験（OSCE）を導入するとともに能動的学修空間を整備するなど、学生の意欲に応えるため、教育内容や学修環境を充実させ、教育効果を高める。
- がん看護専門看護師を始め急激な高齢化に対応した高度専門的人材や指導的な人材を育成するとともに、看護職の復職支援等によって看護師不足に対応し、道北・道東を始めとする地域の医療へ貢献する。
- 遠隔看護の研究等の取組を活かし、広大かつ厳しい気候条件にある道北・道東を始めとする地域の住民の健康保持に貢献する。発展途上国の保健行政・母子保健における医療人材の育成の取組を活かし、国際性豊かな医療人を育成し、国際社会への貢献を目指す。

4. 沿革

| | |
|-------------|-----------------------------|
| 昭和47年 7月 1日 | 旭川医科大学創設準備室設置 |
| 昭和48年 9月29日 | 旭川医科大学設置 (旭川医科大学創設準備室廃止) |
| 昭和50年 4月 1日 | 附属病院創設準備室設置 |
| 昭和51年 5月10日 | 医学部附属病院設置 (附属病院創設準備室廃止) |

| | | |
|-------|--------|---|
| 平成 8年 | 4月 1日 | 医学部看護学科設置 |
| 平成12年 | 4月 1日 | 大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称 |
| | 4月 1日 | 大学院医学系研究科に修士課程看護学専攻を設置 |
| 平成16年 | 4月 1日 | 国立大学法人旭川医科大学発足 |
| | | アドミッションセンターを入学センターに改組 |
| 平成17年 | 8月 1日 | 医学部附属病院検査部，輸血部を臨床検査・輸血部に統合 |
| | 11月 1日 | 医学部附属病院を旭川医科大学病院に変更 |
| | 11月 7日 | 病院点滴センター設置 |
| 平成18年 | 1月 1日 | 病院地域医療総合センター設置 |
| | 4月 1日 | 医学科基礎医学1大講座及び12講座を5大講座及び4講座に， 臨床医学19講座を2大講座及び14講座に再編 |
| | | 病院光学医療診療部設置 |
| | | 病院理学療法室を理学療法部へ改組 |
| | 11月 8日 | 教育センター設置 |
| 平成19年 | 1月 1日 | 病院感染制御部設置 |
| | 5月 1日 | 病院腫瘍センター設置 |
| 平成20年 | 2月13日 | 病院診療技術部設置 |
| | 5月15日 | 病院呼吸器センター設置 |
| 平成21年 | 7月 8日 | 病院緩和ケア診療部設置 |
| | 8月 1日 | 病院栄養管理部設置 |
| | 9月 9日 | 臨床シミュレーションセンター設置 |
| | 12月 9日 | 病院入退院センター設置 |
| 平成22年 | 2月17日 | 地域医療教育学講座設置 |
| | 3月24日 | 脳機能医工学研究センター設置 |
| | 4月 1日 | 復職・子育て・介護支援センター(二輪草センター)設置 |
| | 4月21日 | 知的財産センター設置 |
| | 10月 1日 | 病院救急部を救命救急センターへ改組 |
| 平成23年 | 4月 1日 | 教育研究推進センター設置 |
| | | 動物実験施設，実験実習機器センター，放射性同位元素研究施設を 教育研究推進センターの技術支援部に改組 |
| 平成23年 | 5月 1日 | 病院リハビリテーション科設置 |
| | 11月 1日 | 病院乳腺疾患センター設置 |
| | | 病院理学療法部をリハビリテーション部に改称 |
| 平成24年 | 10月 1日 | 地域がん診療連携講座設置 |
| | 11月14日 | 病院透析室を透析センターに改組 |
| 平成26年 | 9月10日 | 病理診断科設置 |

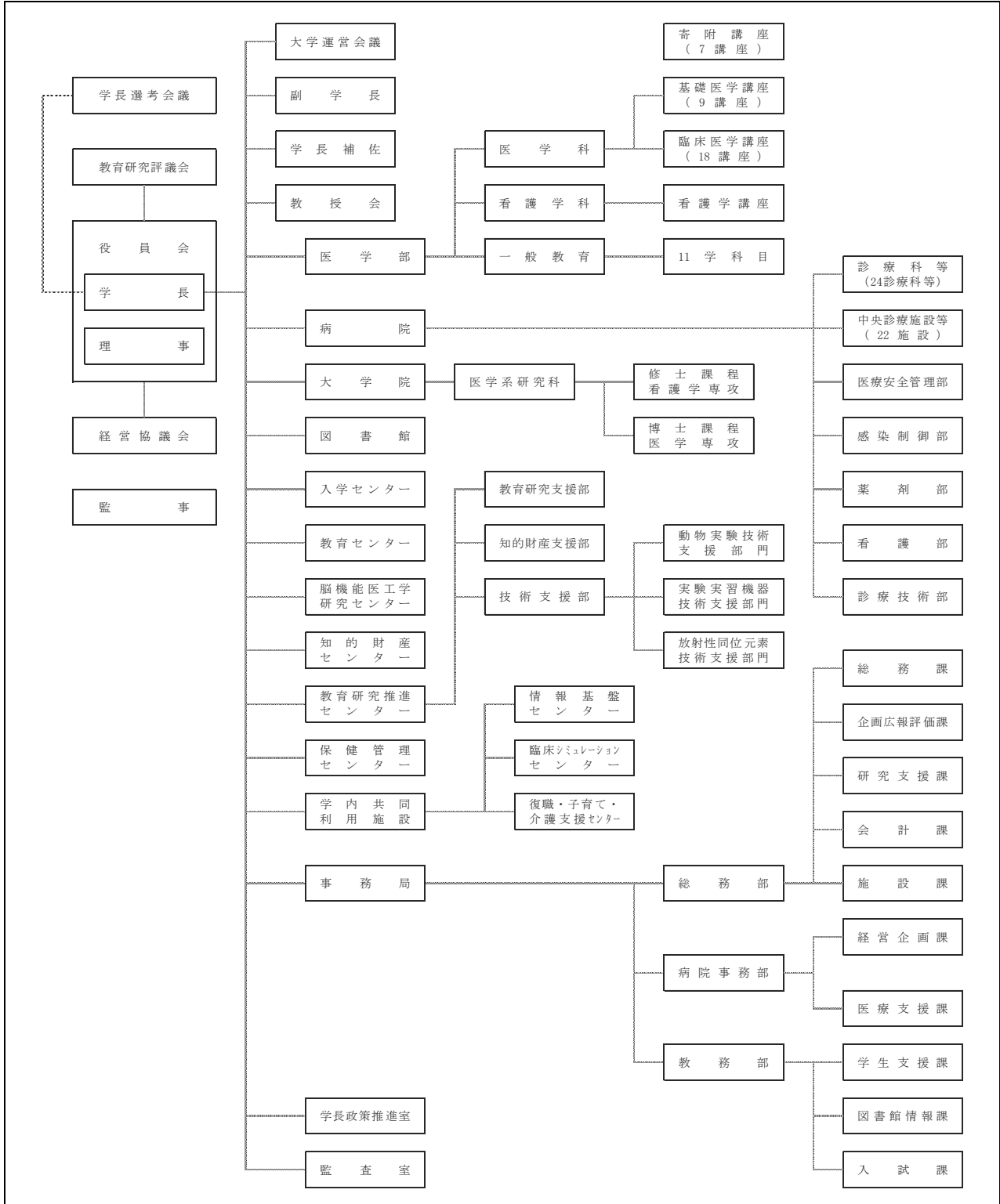
5. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

6. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

7. 組織図



8. 所在地

北海道旭川市

9. 資本金の状況

1,027,948,575円（全額，政府出資）

10. 学生の状況

| | |
|------|--------|
| 総学生数 | 1,106人 |
| 学部学生 | 968人 |
| 修士課程 | 43人 |
| 博士課程 | 95人 |

11. 役員の状況

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|----------------------------------|-------|--------------------------|--|
| 学長 | 吉田 晃敏 | 平成19年7月1日 ～平成27年6月30日 | 昭和63年 4月 旭川医科大学医学部 助教授 平成 4年 7月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職 |
| 理事 (医療・地域 医療・評価 担当) | 松野 丈夫 | 平成19年7月1日 ～平成27年6月30日 | 昭和63年 4月 北海道大学医学部 助教授 平成 9年 2月 旭川医科大学医学部 教授 平成19年 7月 現職 |
| 理事 (入試担当) | 藤尾 均 | 平成26年7月1日 ～平成27年6月30日 | 平成10年 4月 旭川医科大学医学部 教授 平成26年 7月 現職 |
| 理事 (地域連携・ 社会貢献担当) 〔非常勤〕 | 竹中 英泰 | 平成17年4月1日 ～平成27年6月30日 | 現 旭川大学名誉教授 |
| 監事 | 宮森 雅司 | 平成22年4月1日 ～平成28年3月31日 | 平成22年 3月 旭川市役所退職 平成22年 4月 現職 |
| 監事 〔非常勤〕 | 高野 一夫 | 平成24年4月1日 ～平成28年3月31日 | 現 高野公認会計士事務所長 (公認会計士・税理士) |

12. 教職員の状況

教員 426人（うち常勤312人，非常勤114人）
職員 1,601人（うち常勤982人，非常勤619人）
(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で50人（4.0%）増加しており，平均年齢は38.2歳（前年度37.8歳）となっております。このうち，国からの出向者は0人，地方公共団体からの出向者は0人，民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kikaku/zaimu/zaimu26.pdf>)

(単位：百万円)

(単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。以下同じ。)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|---------|--------------|--------|
| 固定資産 | 23,358 | 固定負債 | 17,337 |
| 有形固定資産 | 23,051 | 資産見返負債 | 3,508 |
| 土地 | 4,659 | センター債務負担金 | 6,706 |
| 減損損失累計額 | — | 長期借入金 | 4,235 |
| 建物 | 23,679 | 引当金 | 259 |
| 減価償却累計額等 | △13,990 | 退職給付引当金 | 259 |
| 構築物 | 464 | その他の引当金 | — |
| 減価償却累計額等 | △294 | その他の固定負債 | 2,628 |
| 工具器具備品 | 19,938 | 流動負債 | 8,395 |
| 減価償却累計額等 | △13,400 | 運営費交付金債務 | 205 |
| その他の有形固定資産 | 1,996 | その他の流動負債 | 8,190 |
| その他の固定資産 | 306 | | |
| | | 負債合計 | 25,731 |
| 流動資産 | 5,171 | 純資産の部 | |
| 現金及び預金 | 1,483 | 資本金 | 1,028 |
| その他の流動資産 | 3,688 | 政府出資金 | 1,028 |
| | | 資本剰余金 | 1,305 |
| | | 利益剰余金(繰越欠損金) | 464 |
| | | その他の純資産 | — |
| | | 純資産合計 | 2,798 |
| 資産合計 | 28,529 | 負債純資産合計 | 28,529 |

2. 損益計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kikaku/zaimu/zaimu26.pdf>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|----------|--------|
| 経常費用(A) | 27,777 |
| 業務費 | 27,256 |
| 教育経費 | 521 |
| 研究経費 | 1,273 |
| 診療経費 | 13,501 |
| 教育研究支援経費 | 202 |
| 人件費 | 11,418 |
| その他 | 341 |
| 一般管理費 | 286 |
| 財務費用 | 234 |
| 雑損 | 1 |
| 経常収益(B) | 26,748 |
| 運営費交付金収益 | 5,467 |
| 学生納付金収益 | 629 |
| 附属病院収益 | 18,682 |
| その他の収益 | 1,970 |

| | |
|------------------------|---------|
| 臨時損益(C) | △ 103 |
| 目的積立金取崩額(D) | — |
| 当期総利益(当期総損失) (B-A+C+D) | △ 1,133 |

3. キャッシュ・フロー計算

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kikaku/zaimu/zaimu26.pdf>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|----------------------------|----------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A) | 2,513 |
| 人件費支出 | △ 11,549 |
| その他の業務支出 | △ 12,247 |
| 運営費交付金収入 | 5,412 |
| 学生納付金収入 | 604 |
| 附属病院収入 | 18,632 |
| その他の業務収入 | 1,661 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B) | △ 995 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C) | △ 1,643 |
| IV 資金に係る換算差額(D) | — |
| V 資金増加額(又は減少額) (E=A+B+C+D) | △ 126 |
| VI 資金期首残高(F) | 1,609 |
| VII 資金期末残高(G=F+E) | 1,483 |

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kikaku/zaimu/zaimu26.pdf>)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-------------------------|--------------------|
| I 業務費用 | 7,309 |
| 損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等 | 27,881 △ 20,572 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 309 |
| III 損益外減損損失相当額 | — |
| IV 損益外有価証券損益相当額(確定) | — |
| V 損益外有価証券損益相当額(その他) | — |
| VI 損益外利息費用相当額 | — |
| VII 損益外除売却差額相当額 | 6 |
| VIII 引当外賞与増加見積額 | 29 |
| IX 引当外退職給付増加見積額 | △ 308 |
| X 機会費用 | 9 |
| XI (控除) 国庫納付額 | — |
| XII 国立大学法人等業務実施コスト | 7,354 |

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成26年度末現在の資産合計は、前年度比1,153百万円（3.9%）減（以下、特に断らない限り前年度比・合計）の28,529百万円となっている。

主な減少要因としては、図書館増築工事等の竣工により建設仮勘定が211百万円（100%）減の0百万円となり、また、図書館増築・改修工事等の竣工による増1,137百万円（5.0%）を、経年による減価償却累計額の増1,168百万円（9.2%）が上回ったことにより、建物が31百万円（0.3%）減の9,689百万円となったことや、コンピュータ診断撮影装置システム等の取得による増587百万円（3.0%）を、経年による減価償却累計額の増1,349百万円（11.2%）が上回ったことにより、工具器具備品が762百万円（10.4%）減の6,537百万円となったこと、また、期中取引の結果、現金及び預金が126百万円（7.8%）減の1,483百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成26年度末現在の負債合計は、328百万円（1.3%）減の25,731百万円となっている。

主な増加要因としては、病院における施設および医療器機の整備を目的とした（独）国立大学財務・経営センターからの借入金について、償還による減392百万円を新規借入れによる増692百万円が上回ったことにより、長期借入金（固定・流動）が300百万円（6.9%）増の4,639百万円となったことや、医薬品・診療材料等に係る未払金が1,207百万円（37.0%）増の4,467百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学法人移行前の借入金の償還により、国立大学財務・経営センター債務負担金（固定・流動）が877百万円（10.4%）減の7,556百万円となったことや、施設整備費等補助金や運営費交付金、寄附金等を財源とする資産取得を経年による減価償却が上回ったことにより、資産見返負債が407百万円（10.4%）減の3,508百万円となったこと、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」の施行による給与減額の補填相当額としての引当金が不要となったことにより、賞与引当金が168百万円（91.1%）減の16百万円となったこと、また、新規に導入した血管造影X線診断装置等のリース資産取得を債務の返済が上回ったことにより、リース債務（固定・流動）が433百万円（12.1%）減の3,136百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成26年度末現在の純資産合計は、825百万円（22.8%）減の2,798百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金等を財源とした損益外減価償却累計額の増 310 百万円 (6.8%) を図書館増改築等の資産取得による増 618 百万円 (11.0%) が上回ったことにより、資本剰余金が 308 百万円 (30.9%) 増の 1,305 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、当期末処理損失の計上により利益剰余金が 1,133 百万円 (70.9%) 減の 464 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 26 年度の経常費用は、1,284 百万円 (4.8%) 増の 27,777 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金の交付増に伴う支出増により研究経費が 149 百万円 (13.2%) 増の 1,273 百万円となったこと、消費税率の改定によるものや診療材料費、光熱費、また、減価償却費の増加により診療経費が 545 百万円 (4.2%) 増の 13,501 百万円となったこと、また、看護師等医療従事者の採用者数の増や退職給付の増加により人件費が 614 百万円 (5.7%) 増の 11,418 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金の交付減に伴う支出減により一般管理費が 25 百万円 (8.0%) 減の 286 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 26 年度の経常収益は、533 百万円 (2.0%) 増の 26,748 百万円となっている。

主な増加要因としては、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」の施行による過去 2 年間の減額交付が解除となったこと等により運営費交付金収益が 429 百万円 (8.5%) 増の 5,467 百万円となったこと、施設基準の上位加算取得等により附属病院収益が 198 百万円 (1.1%) 増の 18,682 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費等補助金の交付減により施設費・補助金収益が 69 百万円 (19.5%) 減の 285 百万円となったこと、補助金等を財源とした経年による減価償却の減により資産見返戻入が 41 百万円 (7.4%) 減の 516 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記、経常損益及び、臨時損失として資産の改修・除却に伴う固定資産除却損等 103 百万円を計上した結果、平成 26 年度の当期総損益は 727 百万円 (179.4%) 減の △1,133 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、92 百万円 (3.8%) 増の 2,513 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 214 百万円 (1.2%) 増の 18,632 百万円となったこと、運営費交付金収入が 240 百万円 (4.6%) 増の 5,412 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 93 百万円 (0.8%) 減の△11,892 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が 493 百万円 (4.5%) 増の△11,549 百万円となったこと、補助金等収入が 52 百万円 (11.7%) 減の 395 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,136 百万円 (53.3%) 増の△995 百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 1,364 百万円 (48.0%) 減の△1,478 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、施設費による収入が 219 百万円 (27.5%) 減の 578 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 26 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、505 百万円 (23.5%) 増の△1,643 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が 614 百万円 (788.6%) 増の 692 百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が 73 百万円 (7.7%) 減の△877 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、ファイナンスリース債務の返済による支出が 134 百万円 (19.2%) 増の△830 百万円となったこと、長期借入金の返済による支出が 72 百万円 (22.5%) 増の△392 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 26 年度の国立大学法人等業務実施コストは 1,001 百万円 (15.8%) 増の 7,354 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費用のうち損益計算書上の費用が診療経費や人件費の増加により 1,259 百万円 (4.7%) 増の 27,881 百万円となっていることに対し、控除となる自己収入等も、附属病院収益等の増加により 206 百万円 (1.0%) 増の△20,572 百万円となっており、業務費用合計が、差引き 1,053 百万円 (16.8%) 増の 7,309 百万円となっている。

また、損益外減価償却相当額が 66 百万円 (17.6%) 減の 309 百万円となった

ことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 資産合計 | 28,056 | 29,247 | 29,502 | 29,682 | 28,529 |
| 負債合計 | 24,905 | 26,114 | 25,694 | 26,059 | 25,731 |
| 純資産合計 | 3,151 | 3,132 | 3,808 | 3,623 | 2,798 |
| 経常費用 | 23,992 | 25,241 | 25,571 | 26,494 | 27,777 |
| 経常収益 | 24,426 | 25,806 | 25,857 | 26,215 | 26,748 |
| 当期総損益 | 355 | 534 | 154 | △406 | △1,133 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 2,844 | 4,035 | 3,213 | 2,421 | 2,513 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △2,430 | △1,206 | △1,379 | △2,131 | △995 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,667 | △881 | △1,472 | △2,148 | △1,643 |
| 資金期末残高 | 1,157 | 3,106 | 3,467 | 1,609 | 1,483 |
| 国立大学法人等業務実施コスト | 6,369 | 6,343 | 6,260 | 6,352 | 7,354 |
| (内訳) | | | | | |
| 業務費用 | 5,802 | 6,040 | 5,811 | 6,256 | 7,309 |
| うち損益計算書上の費用 | 24,104 | 25,433 | 25,704 | 26,621 | 27,881 |
| うち自己収入 | △18,302 | △19,393 | △19,893 | △20,366 | △20,572 |
| 損益外減価償却相当額 | 436 | 433 | 429 | 375 | 309 |
| 損益外減損損失相当額 | — | △31 | — | — | — |
| 損益外有価証券損益相当額(確定) | — | — | — | — | — |
| 損益外有価証券損益相当額(その他) | — | — | — | — | — |
| 損益外利息費用相当額 | 4 | 1 | 1 | 1 | — |
| 損益外除売却差額相当額 | 0 | — | — | 0 | 6 |
| 引当外賞与増加見積額 | 16 | △33 | 23 | 45 | 29 |
| 引当外退職給付増加見積額 | 92 | △80 | △11 | △336 | △308 |
| 機会費用 | 18 | 13 | 8 | 12 | 9 |
| (控除) 国庫納付額 | — | — | — | — | — |

(注1) 18年度より固定資産の減損に係る国立大学法人会計基準を適用している。

(注2) 19年度より国立大学法人会計基準及び国立大学法人会計基準注解の改訂により国立大学法人等業務実施コスト計算書において引当外賞与増加見積額を計上している。

(注3) 22年度より国立大学法人会計基準及び国立大学法人会計基準注解の改訂により国立大学法人等業務実施コスト計算書において損益外利息費用相当額、損益外除売却差額相当額を計上している。

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、805百万円(129.8%)減の△185百万円となっている。これは、診療経費が消費税増税や診療材料費、光熱費、並びに減価償却費の増加により545百万円(4.2%)増の13,501百万円となり、人件費が看護師等医療従事者の採用者数の増加や退職給付の増加により391百万円(5.1%)増の8,071百万円となった一方、病院に割り当てた運営費交付金収益が115百万円(4.4%)増の2,755百万円となり、附属病院収益が施設基準の上位加算取得等により198百万円(1.1%)増の18,682百万円となったことが、主な要因である。

また、大学セグメントの業務損益は、54百万円（6.0%）減の△845百万円となっている。これは、教育研究支援経費が図書館の増改築に伴う什器等の購入や移設に係る役務費の増加により89百万円（78.5%）増の202百万円となったこと、人件費が退職給付の増加等により223百万円（7.1%）増の3,348百万円となった一方、運営費交付金収益が314百万円（13.1%）増の2,711百万円となったことが、主な要因である。

（表） 業務損益の経年表 （単位：百万円）

| 区分 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|------|------|-------|------|------|--------|
| 附属病院 | 925 | 1,177 | 650 | 620 | △185 |
| 大学 | △491 | △613 | △365 | △899 | △845 |
| 法人共通 | — | — | — | — | — |
| 合計 | 434 | 565 | 286 | △279 | △1,030 |

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は、1,121百万円（6.3%）減の16,577百万円となっている。これは、建物・工具器具及び備品が経年による減価償却累計額の増を玄関棟改修工事の竣工によるものやコンピュータ診断撮影装置システムの取得等による資産増が上回ったことにより1,033百万円（8.2%）減の11,493百万円となったこと、建設仮勘定が玄関棟改修工事の竣工より104百万円（100%）減の0百万円となったことが、主な要因である。

大学セグメントの総資産は、92百万円（0.9%）増の10,475百万円となっている。これは建物・工具器具及び備品が経年による減価償却累計額の増を図書館増築・改修工事の竣工によるものや情報処理センター電子計算機システムの取得等による資産増が上回ったことにより240百万円（5.3%）増の4,734百万円となったこと、建設仮勘定が図書館増築・改修工事の竣工により107百万円（100%）減の0百万円となったことが、主な要因である。

また、法人共通セグメントの総資産（預金）は、125百万円（7.8%）減の1,476百万円となっている。これは、4月及び5月支払予定の医薬品・診療材料費等に係る未払金の増加1,207百万円（37.0%）を期中における取引総額が上回ったことが、主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表 （単位：百万円）

| 区分 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 附属病院 | 16,612 | 16,443 | 16,052 | 17,698 | 16,577 |
| 大学 | 10,286 | 9,707 | 9,992 | 10,382 | 10,475 |
| 法人共通 | 1,157 | 3,097 | 3,459 | 1,601 | 1,476 |
| 合計 | 28,056 | 29,247 | 29,502 | 29,682 | 28,529 |

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

該当なし。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
 - ・ 図書館増築（取得原価 303 百万円），図書館改修（取得原価 273 百万円）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
 - ・ 特になし。
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
 - ・ 特になし。
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
 - ・ 評価価格 土地 2,790 百万円，建物 5,047 百万円
 - ・ 被担保債務 692 百万円

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

| 区分 | 22年度 | | 23年度 | | 24年度 | | 25年度 | | 26年度 | | 差額理由 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------------------------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | |
| 収入 | 24,578 | 25,793 | 26,162 | 26,893 | 26,734 | 27,429 | 26,341 | 26,973 | 27,285 | 27,734 | |
| 運営費交付金収入 | 5,579 | 5,579 | 5,744 | 5,631 | 5,557 | 5,193 | 5,201 | 5,213 | 5,389 | 5,480 | 退職給付の増，特別運営費交付金の交付増等による |
| 補助金等収入 | 150 | 827 | 301 | 343 | 461 | 472 | 331 | 499 | 300 | 349 | 補助金獲得の増による |
| 学生納付金収入 | 639 | 631 | 652 | 652 | 664 | 660 | 676 | 670 | 681 | 665 | 在籍者が当初見込みを下回ったこと等による減 |
| 附属病院収入 | 16,026 | 16,373 | 16,840 | 17,375 | 17,142 | 18,087 | 18,014 | 18,484 | 18,598 | 18,682 | 入院診療単価の増等による |
| その他収入 | 2,184 | 2,383 | 2,625 | 2,892 | 2,910 | 3,017 | 2,119 | 2,107 | 2,317 | 2,558 | 施設整備費補助金繰越の増，産学連携等研究収入の受入増等による |
| 支出 | 24,578 | 25,984 | 26,162 | 26,764 | 26,734 | 27,406 | 26,341 | 27,576 | 27,285 | 29,001 | |
| 教育研究経費 | 3,692 | 3,561 | 3,647 | 3,611 | 3,579 | 3,547 | 3,759 | 3,753 | 3,974 | 4,097 | 図書館増改築に係る支出増等による |
| 診療経費 | 16,173 | 16,942 | 17,148 | 17,868 | 17,425 | 18,207 | 17,781 | 18,996 | 18,350 | 19,846 | 雇用者数の増，病院改修工事費の増等による |
| 一般管理費 | 1,238 | 987 | 1,312 | 1,110 | 1,000 | 1,026 | 1,025 | 958 | 1,039 | 1,006 | 補助金支出減等による |
| その他支出 | 3,475 | 4,494 | 4,055 | 4,175 | 4,730 | 4,626 | 3,776 | 3,869 | 3,922 | 4,052 | 産学連携等研究収入の受入増による |
| 収入－支出 | 0 | △191 | 0 | 129 | 0 | 23 | 0 | △603 | 0 | △1,267 | |

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は26,748百万円で、その内訳は、附属病院収益18,682百万円（69.8%（対経常収益比、以下同じ。）、）、運営費交付金収益5,467百万円（20.4%）、その他の収益2,599百万円（9.7%）となっている。

また、大学病院設備整備事業の財源として、（独）国立大学・財務経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った（平成26年度新規借入額692百万円、期末残高4,639百万円（既往借入れ分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

平成26年度においては、北海道と連携し、道内の地域医療を担う医師の確保及びキャリア形成を一体的に推進し、広大な北海道の医師偏在の解消に貢献するとともに、地域がん診療連携拠点病院、救命救急センター、地域周産母子医療センター、地域災害拠点病院等として、地域医療の中核的な役割を担い、以下の事業を実施した。

《大学病院に期待される医療サービスの充実》

- 病院長の裁量的判断において、「末梢血管貫通カテーテル振動発生装置」や「多機能心電計」等を導入し、高次診療体制を充実することにより、地域の基幹病院としての機能を強化した。

（平成26年度支出額：33百万円）

- リハビリテーション体制の強化を図るため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の医療従事者を増員した。
- 遠隔医療システムを用いたCT読影システムにより、平成26年4月からは急性大動脈解離や大動脈瘤破裂などの急性大動脈症候群を発症した救急患者に対して、遠隔地からの電送画像を用いて、緊急手術の有無等を事前に判断することが可能となった。その結果、来院後における迅速な対応が可能となり、救命率の向上につながっている（画像閲覧回数 106 回）。

《患者本位の医療提供》

- 高齢者へのサービス向上のため、平成26年2月から正面玄関コンシェルジュを平日午前1名の配置を試験的に実施していたが、好評を得たため、平成26年4月から本格的に実施した。

（平成26年度支出額：2百万円）

- 平成26年5月、国立大学附属病院医療安全協議会総会「第1回 Patient Safety & Quality Award（医療の質・安全大賞）」が開催され、「外来診療患者誤認防止システム」について発表を行い、患者参加型の安全対策として高評価を得て、奨励賞を受賞した。

《医療従事者の就労支援の充実》

- 復職・子育て・介護支援センター（略称：二輪草センター）において、二輪草プラン推進委員会で策定した年間活動予定表に基づき、計画的に実施した。また、センター事業の検証・改善の中で学内の要望があった、病児保育を加えることと

し、これまで運営していた「病後児保育室」を平成26年7月から「病児・病後児保育室」として支援対象を拡大した。

《地域医療の基幹病院としての社会貢献の推進》

- 地域住民の救命率の向上を図り、地域医療への貢献並びに若手医師及び初期臨床研修医等が重篤な患者への早期の医療経験をすることによる資質の向上が期待できることから、ドクターカーの試験運行開始に向け、上川中部医療圏を構成する旭川市他9町と協議を重ね、平成28年4月からの運行を目指して平成27年4月から試験運行を開始することとした。
- 国立大学法人の機能強化の方向性の一つである「地域活性化の中核的拠点」として、平成26年6月に旭川市との間で、「相互の発展、まちづくり、地域産業の活性化、医療、保健及び福祉等の取組を通じた連携強化」を目的とした包括連携協定を行った。また、平成27年3月から、「緑が丘地域複合コミュニティ施設の企画計画策定に係る検討部会」の構成員として、看護学科教授が参画している。
- 深川市立病院が本学に在籍する学生及び卒業生に対し修学に必要な資金を貸付し、一定期間、深川市立病院で初期臨床研修を受けることにより、深川市の地域医療の現状を知り、将来に向け安定した地域医療の形成を目指すことを目的とした連携協力を平成27年4月から行うことが決定した。なお、平成26年3月締結した富良野市等との同様の協定に基づき、5名が貸付制度を活用した。

《地域間の医療格差是正に向けた遠隔医療の推進》

- 道内を中心に、国内50、国外9（4カ国）の医療機関と遠隔医療ネットワークを形成し、リアルタイムでの遠隔医療（診療・手術の指導や術中迅速病理組織診断）及び非リアルタイムでの遠隔医療（MRI・CT・X線などの遠隔画像診断）を継続している。遠隔医療の稼働実績は、眼科等の一般診療支援が371件、遠隔画像診断（MRI・CT・X線）が4,830件、術中迅速病理組織診断が26件であった。
- ウェルネットリンク（健康管理システム）を活用した、地域住民の目の健康状態をチェックする「目の健康アドバイスサービス」を1,313名が利用した。
- 道内の複数の自治体等とインターネット回線で結び地域住民及び医療従事者に対して、健康・医学について啓発する「北海道メディカルミュージアム」の講演を6回行った。さらに、同ミュージアムの動画を、ウェルネットリンクのウェブサイトからオンデマンドにて配信・視聴できる「オープンインターネットカレッジ」コンテンツを28本に増やし充実させた（平成25年度22本）。

《医療従事者等の教育・研修の充実》

- 医療技術関係職員研修や臓器移植における基礎知識と看護実践研修、透析療法従事研修、放射線看護課程研修等の専門的知識を習熟する研修会に積極的に参加させることにより、コ・メディカル職員の資質向上を図っている。なお、コ・メディカル職員の研修に係る経費は、全額、大学が負担している。
（平成26年度支出額：34百万円）
- 認定看護師養成課程（皮膚・排泄ケア分野、認知症看護分野、糖尿病看護分野）に大学が経費を負担して3名の看護師を受講させた。また、2名の看護師が、認定看護師（糖尿病看護1名、集中ケア1名）の資格を取得した。これにより本院に在籍している認定看護師は13分野・21名、認定看護管理者は2名となった。

- 新人看護職員の臨床研修は、厚生労働省の新人看護職員研修ガイドラインの改正に対応した研修とし、「職場適応サポート」や「メンタルサポートの実施」等の北海道の補助事業を活用し実施している。なお、新人看護職員研修については、他病院からの受け入れも行っており、平成26年度は、4医療機関延べ86名の受講者に対し、4回行った。
- 初期臨床研修医を対象としたICLS 講習会を継続的に開催し、協力病院所属の初期臨床研修医28名を受け入れた（平成25年度の22名から6名増）。また、初期臨床研修医が早期から専門研修に着手できるよう研修プログラムに追加が必要な関連病院を各診療科に確認するとともに、学生や協力病院等の要望等を考慮し、新たに新百合ヶ丘総合病院（神奈川県川崎市）外3施設を臨床研修病院群に加え、研修体制の強化を図った。

《業務運営の改善及び効率化》

- 多職種による協働の推進（チーム医療）、医療職者の負担軽減について「病院職種間協働推進検討委員会」で検討し、平成26年度の実施計画の策定を行い、平成27年3月に当該実施計画に対する評価を行った。
- 平成25年度に開始したLC0（ロー・コスト・オペレーション）プロジェクトにおいて、医療材料等の購入に際し、経営コンサルタント業者のベンチマークを活用し、継続的な価格交渉を行っている（平成25年度と比較し、診療材料等で約5,500万円、医薬品等で約4,500万円、在宅医療機器賃貸料で約300万円を削減）。
- 病院内で外部委託しているクラーク業務、メッセージャー業務、カルテ管理業務の3件について、平成27年度契約に向け仕様の見直しを行い、平成26年度と比較し、約1,400万円減での契約更新となった。
- 従来、保守契約を締結していた病院内の大型医療器械類（X線CT撮影装置、血管造影装置、小線源治療装置、X線テレビ装置）について、平成27年度から損害賠償保険制度へ契約変更することを決定し、平成26年度と比較し、約800万円減での契約更新となった。

《国際交流・貢献》

- 歯科口腔外科が特定非営利法人日本口唇口蓋裂協会と共同で行う、ベトナム社会主義共和国で口唇口蓋裂の患者の診察・手術や現地医療スタッフへの技術指導などの医療援助活動に、平成26年12月19日～28日までの10日間ボランティアとして同行した学生2名に対し、学部学生海外活動助成制度に基づき、ボランティア活動に伴う経費を支援した。参加した学生から、今後の実習等にもつながる経験や、チーム医療で果たしていく役割について実感できたとの感想があった。

上記、附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,755百万円(12.5%(当該セグメントにおける業務収益比,以下同じ)),附属病院収益18,682百万円(84.7%),資産見返戻入235百万円(1.1%),その他の収益386百万円(1.7%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費13,501百万円(60.7%),人件費8,071百万円(36.3%),研究経費318百万円(1.4%),借入金およびリースに係る支払利息232百万円(1.0%),その他の費用121百万円(0.5%)となっている。

一方、「附属病院セグメントにおける収支の状況」(下表)は、国立大学法人会計基準第40の規定に基づく当該セグメント情報を基に、文部科学省からの作成要領に従い、大学病院の期末資金状況が分るよう調整(病院セグメント情報から、非資金取引情報(減価償却費,資産見返負債戻入など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出,借入金返済の支出,リース債務返済の支出など)を加算して調整)したものであり、これによると、外部資金を除く病院の収支合計はIV欄の△265百万円である。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(単位:百万円)

| | 金額 |
|-----------------------|---------|
| I 業務活動による収支の状況(A) | 2,493 |
| 人件費支出 | △7,957 |
| その他の業務活動による支出 | △11,195 |
| 運営費交付金収入 | 2,776 |
| 附属病院運営費交付金 | - |
| 特別運営費交付金 | 309 |
| 特殊要因運営費交付金 | 254 |
| その他の運営費交付金 | 2,213 |
| 附属病院収入 | 18,682 |
| 補助金等収入 | 53 |
| その他の業務活動による収入 | 135 |
| II 投資活動による収支の状況(B) | △1,197 |
| 診療機器等の取得による支出 | △733 |
| 病棟等の取得による支出 | △532 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △14 |
| 有形固定資産及び無形固定資産売却による収入 | - |
| 施設費による収入 | 82 |
| その他の投資活動による支出 | - |
| その他の投資活動による収入 | - |
| 利息及び配当金の受取額 | - |
| III 財務活動による収支の状況(C) | △1,562 |

| | |
|-------------------------------------|-------------|
| 借入れによる収入 | 2,392 |
| 借入金の返済による支出 | △2,092 |
| 国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出 | △877 |
| リース債務の返済による支出 | △753 |
| その他の財務活動による支出 | - |
| その他の財務活動による収入 | - |
| 利息の支払額 | △232 |
| IV 収支合計 (D=A+B+C) | △265 |
| V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E) | △9 |
| 受託研究及び受託事業等の実施による支出 | △1 |
| 寄附金を財源とした活動による支出 | △9 |
| 受託研究及び受託事業等の実施による収入 | 1 |
| 寄附金収入 | - |
| VI 収支合計 (F=D+E) | △274 |

[I 業務活動による収支の状況]

業務活動における収支残高は、953百万円減の2,493百万円となっている。

収入面においては、96百万円増の21,646百万円となっており、附属病院収入が198百万円増の18,682百万円となったことが、主な要因である。今年度、殊に前半においては、外来・入院ともに患者数の予期せぬ減少を来し、注射料・検査料の診療単価が増加したものの、外来患者数が前年度を下回った結果（年間、16,553人減の374,995人）、外来診療収益が74百万円減の5,088百万円となった。また、入院患者数は、9月以降受入患者数が増え、病床稼働率が改善したことにより、最終的には前年度を上回る結果（年間、620人増の185,299人）となり、加えて、施設基準に係る特定集中治療室管理料の上位加算や病棟薬剤業務実施加算の取得、高水準で維持する手術件数やリハビリテーション・放射線治療等の増等によって、入院診療収益が264百万円増の13,405百万円となった。一方、支出面においては、1,050百万円増の19,152百万円となっている。人件費支出が500百万円増の7,957百万円となっているが、これは「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」の施行による給与減額に係る補填相当分賞与等の増や、平成26年度「国家公務員に係る一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」（給与の平均0.3%引上げ、賞与支給月の0.15月分の引上げ。但し、平成27年度においては、給与の平均2.0%引下げ。）の公布に伴って、本学においても国家公務員に準じて給与規程を改定したことによる増、加えて、看護師や研修医等の診療体制や勤務環境の改善を目的として看護師や研修医等の増員を図ったことによるものである。また、その他の業務活動による支出が550百万円増の11,195百万円となっているが、これは、手術件数や検査件数、病床稼働率の増加に起因するもので、特定保健医療材料や検査試薬等の医療材料費が増加し、また、医療器具や施設の衛生管理に係る委託費においても増加したことによるものである。このような要因に加え、消費税増税は諸経費すべての増加要因となっている。

[Ⅱ 投資活動による収支の状況]

投資活動における収支は、800百万円減の△1,197百万円となっている。

診療機器等の取得による支出は、399百万円増の733百万円となっており、また、病棟等の取得による支出は、419百万円増の532百万円となっている。これらの増加は主に、国立大学財務・経営センター施設費貸付事業による借入金を財源として整備を行い、老朽化した基盤的設備（周術期患者情報システムやコンピュータ診断撮影装置システム、中央監視制御設備等）の更新を行ったことによるものである。加えて、自己収入を財源とし、旧病院食堂跡を外来スペースに改修することにより、増収のための投資を行った。こうした限られた財源の中においては、外部からの資金を頼りに必要最低限の導入・更新に留まらざるを得ない、非常に厳しい財政状況であった。なお、今年度において法定耐用が終了した建物は台帳価格で4,870百万円相当あり、既に耐用を超え老朽化が著しい資産と合わせ、それらを維持・更新するための財源確保が、喫緊の課題となっている。

[Ⅲ 財務活動による収支の状況]

投資活動における収支は、519百万円増の△1,562百万円となっている。

上記の主な設備投資のために、国立大学財務・経営センターから借入れを行っている。その償還にあたっては、附属病院収入を先当てすることとされており、平成26年度における償還額（利息を含む。）は39百万円減の1,443百万円であった。また、財政状況が厳しいためリースによる設備投資に頼らざるを得ない状況であり、その支出額（利息を含む。）は134百万円増の811百万円となっている。高度な医療を維持するための医療環境整備に、多額の資金を割いているところである。

[総括]

今年度は、業務損失185百万円の結果となり、病院運営自体を大きく見直さざるを得ない契機となった。損失を招いた外的要因としては、平成26年度診療報酬改定が行われ0.1%の引上げとなったが、その内、消費税率引上げ対応分1.36%を除くと、実質的には1.26%のマイナス改定であった。附属病院収入の大部分は非課税収入であり、医薬品等の診療経費にかかる増税分（297百万円）は診療報酬請求に転嫁することができず、直接的なコスト増を招いた。また、電気料・ガス料の高騰により、光熱水費が90百万円増の697百万円となる等、外的要因によるものも病院経営に多分な影響を及ぼした。

一方、内的要因としては、近年増加一途であった附属病院収益が、受入患者数の減などにより、附属病院収益の安定的確保が困難であった。それを挽回すべく、病床稼働率の向上等に努めた結果、前年度を上回る収益となった。しかしながら、この増収は主に入院診療によるもので、本学は全国国立大学病院に比し、診療材料の購入単価が高く、平成25年度より行っているLCO（ロー・コスト・オペレーション）によって経費削減・在庫の縮減に最大限努めているところであるが、それは未だ高い水準にあり、診療材料を多く投じる手術に依った増収であったことから、診療経費率（診療経費÷附属病院収益）は2.2%増の72.3%となり、利益率の減退を招いた。また、勤務環境の改善や診療従事者の確保等、増収を目的とした人的投資を予てよ

り行ってきた結果、人件費が過去最高の391百万円増の8,071百万円となった。これら支出の増大を収入で賄い切ることができなかつたために、業務損失を発生させたことが要因であるが、今後も地域医療を担う基幹病院としての責務を果たし続けるためには、大きな財務改善が必要である。

イ. 大学セグメント

大学セグメントは、学部、大学院など病院以外の組織により構成されている。

平成26年度において、大学に関連する中期目標・計画及びミッションの下、実施した主な事業は、以下のとおりである。

【教育】

《質の高い教育の実施》

- 卒業時の臨床技能到達度を測定するためのアドバンス（卒業時）OSCE試験を、医学科第6学年の全学生を対象として実施し、実施体制整備に関わる問題点を整理した。また、平成27年度から導入する新たなカリキュラムにおいては、当試験を卒業要件とすべく準備を進めていくこととした。
- 小人数で構成された学習グループに共通の課題や症例を提示し、これらを掘り下げ自学自習する医学チュートリアル科目のうち、TBL（Team Based Learning）型演習授業として第4学年で開講していた1科目を2科目に拡大実施した。少人数教育ではバラつきがちな知識レベルを一定化することで、能動的な学習姿勢の更なる活性化等に取り組むとともに、TBL授業技法の浸透などFD効果を目的とした教員の授業見学を実施した。
- 医学科では、世界医学教育連盟（WFME）グローバルスタンダードに準拠した医学教育分野別評価への対応を目的に教育改革を進めるため、コンピテンシーを策定した上で新たなカリキュラムを構築し、平成27年度入学者から教育を開始することとした。また、新たなカリキュラムにおける基礎医学等専門科目の教育開始時期の前倒しに伴い、第2学年編入学者の教育強化のため、編入学時期を現行の10月から4月に変更した。

《学生への支援》

- 医学科学生に対し、経済的支援により学習に専念できる環境を整備することを目的とし、卒業後に本学に勤務することになった場合は、返済を免除できる「医学科学生に対する奨学資金貸与制度」を運用し、6名の学生に対して支援した。
（平成26年度支出額：5百万円）
- 看護学科の学生に対する経済的な支援を行うことを目的として、本学卒業後直ちに、本院に常勤看護師として勤務した場合は、勤務月数に相当する分の返還を免除する奨学資金貸与制度を運用し、158名の学生に対して支援した。
（平成26年度支出額：67百万円）
- 大学院学生に対する奨学金支給制度を運用して、授業料の半額相当の奨学金を修士課程35名、博士課程57名の学生に支給した。なお、当制度については、その在り方を検証するために、これまでの受給者を対象として、アンケー

ト調査を実施した。

(平成26年度支出額：20百万円)

- 学術振興後援資金を活用し、将来、国際社会の発展に寄与する医師及び看護師の養成に資するために創設した助成事業を実施しており、平成26年度は、学生海外留学助成事業4名、留学生支援事業2名に対して支援を行った。

(平成26年度支出額：1百万円)

《教育環境・設備の充実》

- 教養教育の充実を図るため、北海道内の国立大学で結成された国立大学教養教育コンソーシアム北海道による事業として、後期から双方向遠隔授業のトライアルを開始し、他大学の授業の受信及び本学授業の配信を行った。また、平成27年度からの本格実施に向け、単位互換取扱いや授業補助のためのチュードント・アシスタント体制構築に向け関連規程を整備した。

(平成26年度支出額：3百万円)

- 平成25年度より増築工事を行っていた図書館が平成26年8月に竣工し、学生の主体的・能動的な学修に活用できる、知の交流スペース「アクティブ・ラーニング・スペース」及び「グループ学習室」を新たに整備した。また、キャンパスマスタープランに基づく、既存図書館改修工事における耐震化及び危険箇所であった屋外運動場の擁壁撤去により、安心・安全なキャンパス環境を確保した。

(平成26年度支出額：582百万円)

《地域・社会への教育活動》

- 地域医療に貢献する職業人となることを目指す高校生に対し、地域医療を学ぶ教育の場を提供して職業観の自覚を促すため、「高大病連携によるふるさと医療人育成の取組事業」(文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」事業からの継続実施)を行った。平成26年度は、道内の10医療機関で13高等学校185名の高校生に対して医療体験実習及びワークショップを実施するとともに、平成27年3月には実習に参加した高校生、高校教諭、医療機関及び本学関係者による医療体験活動報告会及び地区別協議会を開催した。また、本事業初年度(平成20年度)の経験者(当時高校2年生で、平成26年度に本学の最高学年である6学年となった者)が、平成26年度の事業に参画し、後輩の指導に当たった。本学入学者のうち、約10%(平成27年度は入学者172名に対して医学科16名、看護学科1名)が本事業の参加経験者であり、当初予定していた「事業経験者がふるさとに戻って、後輩の指導に当たる方式」の体制が構築されつつある段階に進化してきた。

- (独)科学技術振興機構「サイエンス・リーダーズ・キャンプ」が採択され、本学の優れた研究である再生医療研究の実験実習による紹介をとおして、生命科学・生命工学分野の理解を深め高等学校教育活動に活用できる教員を養成するため、高等学校の理科系教員を対象とした講座を平成26年8月に4日間開催した(10都道府県から延べ92名の参加。平成25年度は9都道府県から延べ68名参加)。講座終了後に実施した43項目のアンケート結果では、5段階評価のうち4以上の評価が38項目、残り5項目が3となっており、特に先端技術をテーマにした実験実習について高い評価を得た。

(平成26年度支出額：5百万円)

- (独) 国際協力機構 (JICA) からの受託事業として、『アフリカ地域 地域保健担当官のための保健行政(A)コース』研修を平成26年6月23日～8月7日までの46日間にわたって、8カ国 (エリトリア, ガーナ, ケニア, マラウイ, シエラレオネ, スーダン, タンザニア, アンゴラ) から13名の研修員を受け入れて実施した。この研修の一部において、学部学生, 大学院修士学生との交流を持たせ、異文化理解と後継者の養成におけるコミュニケーションの持ち方を学ぶ機会とした。

(平成26年度支出額: 4百万円)

- 地域の医療従事者及び医療従事者養成機関等からの実習等に際し、下記のとおり、学習の場を提供した。
 - ・実習生として看護師323名, その他57名, 研修生として救急救命士31名, その他14名を受け入れた。
 - ・免許取得後2年以上経過した医師・歯科医師の医療研修目的の研修登録医を道内の医療機関から新規で延べ2名, 継続で延べ5名を受け入れた。
 - ・医療系専門学校学生38名を受け入れ, 職場体験学習を実施した。
 - ・看護師等を対象とした生涯教育講座5件, 地域医療従事者等を対象とした派遣講座22件を開催した。

(平成26年度支出額: 12百万円)

- 生涯学習ニーズに応える地域社会への知的啓発活動の一環として、48市町村, 118団体からの要請に応え、187件の派遣講座を開催し、延べ8,752名が受講した。なお、地域住民の健康教育ニーズを把握するため、派遣講座の実施の都度行ったアンケート調査の結果に基づき、派遣講座のテーマの更新を行った。
- (一社) 旭川ウェルビーイング・コンソーシアムとの連携により、「大学講義」公開講座として「環境科学【15講座】」, 「健康に不安をもつ方々への社会的・医療的な支援【18講座】」の2科目(参加者112名), 旭川市教育委員会との連携企画による市民のための公開講座「あさひかわオープンカレッジ」を1回(参加者13名), 旭川医科大学39(サキョウ)派遣講座を旭川市内のサテライトキャンパスにて、5回(参加者113名)開催した。
- 平成26年11月に設置したスポーツ医科学研究委員会の主催で旭川市教育委員会の後援を受け、2015ワールドカップ旭川大会の開催に併せ、「スポーツと健康ー運動と健康寿命を考えるー」をテーマにシンポジウムを平成27年2月に開催し、スポーツ医科学の観点から、競技能力の向上や故障の予防・治療など競技スポーツ支援体制, 一般人の健康の保持増進のための運動, 高齢者の運動機能低下の改善など、スポーツと健康について幅広く市民向けに啓発を行った(参加者100名)。

【研究】

〈研究環境の整備及び研究成果等〉

- 教育研究推進センターの研究戦略企画委員会に「臨床研究体制強化のための治験支援センター改組WG」を平成25年11月に設置し、総合的な研究支援のための組織見直しの検討を行い、研究シーズに対する臨床応用の受け皿となる組織とし

て、平成27年1月に本学病院の「治験支援センター」を「臨床研究支援センター」に改組した。また、改組に併せて、事務部門も治験支援業務（会計課所掌）を臨床研究支援業務（研究支援課所掌）と統合し、一元管理する体制とした。

- 学長の裁量の下、外部資金の獲得に繋がる、基礎・臨床等の垣根を越えた幅広い分野の研究を助成する「独創性のある生命科学研究」を学内公募し、プロジェクト型研究や橋渡し研究を推進するための研究など、39件の課題に助成している。その結果、平成26年度の科学研究費採択においては、その助成を受けた者の採択件数は17件であり、平成26年度の9件から8件の増となり、着実に支援成果が現れている。科学研究費以外の財団等が公募する若手研究者(39歳以下)対象の助成事業では、採択された4件が、全て独創性のある生命科学研究の助成を受けた者であった。また、具体的な成果として橋渡し研究推進のプロジェクト型研究で平成22年度及び平成23年度に支援した「ゆるむ事のない人工関節開発へのブレークスルーの橋渡し研究」は、橋渡し研究加速ネットワークプログラム事業の「早期薬事承認取得に向けたゆるむ事のない新規人工股関節医師主導治験の加速化」研究に進展し、医師主導治験の後、平成26年9月に製造販売承認申請を行った（PMDA（（独）医薬品医療機器総合機構）審査中）。

（平成26年度支出額：22百万円）

- 橋渡し研究加速ネットワークプログラム事業の北海道拠点として、北海道内3大学で構成する「北海道臨床機構（HTR）」と本学の教育研究推進センターとが連携することにより、重点シーズを支援する体制が強化されている。本学の重点支援シーズである「カラー蛍光診断システムの開発と応用」及び「空中超音波ドプラシステムを用いた新規尿流測定装置の実用化」は、平成26年度で機器の評価を終了し、共同開発企業から、平成27年度にクラスI 医療機器としてPMDA（（独）医薬品医療機器総合機構）に申請を予定している。

（平成26年度支出額：196百万円）

- インドネシア・バリ島における囊虫症撲滅と地域生活環境改善の取組を、大学が推進する国際共同活動に位置付け、「独創性のある生命科学研究」《プロジェクト型研究》として採択した。国際学術交流協定校であるウダヤナ大学においてシンポジウムを開催し本学から3名の演者が講演するとともに、ウダヤナ大学と今後の国際共同研究・感染症予防対策の推進と研究費の共同獲得に向けて合意した。
- 前寄生虫学講座教授（現名誉教授）が、本学に在籍した期間を通じ、北海道の風土病とも言われてきたエキノコックス症の研究や類似の寄生虫病が流行する国々のために国際学会やセミナーを開催し、知識と技術を伝えてきた。こうした業績が米国熱帯医学・衛生学会に高く評価され、本邦で3人目となる国際名誉会員に選ばれた。

【組織運営の機能強化】

- 役員会等、審議機関との十分な連携と意思決定を行うために、学長の下に設置した大学運営会議（学長、副学長、図書館長、事務局長及び学長政策推進室長で構成）において、年俸制及びIRの導入等の大学のガバナンス改革について検討を

進め、平成27年4月から年俸制を導入すること及び年俸制を適用する教員12人を採用することを平成27年3月に決定した。また、ガバナンス改革を含む今後の大学改革の方向性を明確にするため、「中・長期目標（基本方針、施策）」の策定に向けた検討を開始し、戦略的なトップマネジメントを進めている。

- 教員評価において、これまでの教員評価の検証結果を踏まえ、より分りやすく、かつ、若手教員に配慮した評価結果となるよう、領域別評価判定区分及び総合評価評定の方法について見直し、評価ポイントが一定以下の教員には、評価結果通知に自覚を促すコメントを付すこととし、実施した。また、平成24年から本格実施している事務職員等の個人評価制度による人事評価結果を、勤勉手当及び昇給に反映し、評価者による評価結果のバラツキの解消や被評価者に評価結果を適切にフィードバックするために、係長以上の職員を対象として、外部講師による評価者研修を平成26年10月に実施した。
- ホームページの教育情報を、平成27年3月から運用を開始した「大学ポートレート」に積極的に連動（リンク）させ、情報発信機能を強化し、また、診療情報として、国立大学附属病院長会議が定める「病院評価指標」54項目について、新たに、説明が必要な用語・標記には解説を加え、各評価項目のデータは、これまでの過去3か年分から5か年分（平成21年度～平成25年度）に拡大し、加えて、42国立大学病院の平均値を掲載するなど、ホームページの充実を行った。

【事務等の効率化・合理化】

- 道内国立大学法人間で締結した「物品等の共同調達に関する協定書」に基づき、コピー用紙の共同購入を継続している。また、平成25年4月から開始した総合複写サービスについては、従来、単品での契約更新であった複写機器を一括契約に含めたことにより、平成25年度と比較し、約251万円の削減となった。
- 平成25年度末に導入し、平成26年4月から稼働を開始した旅費システムについて、旅費の細かい計算、清算処理等の繁雑な業務が軽減されるなどの効果が現れた。

上記、大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,711百万円（57.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益629百万円（13.4%）、寄附金収益503百万円（10.7%）、補助金収益172百万円（3.7%）、雑益120百万円（2.6%）、その他の収益554百万円（11.8%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費3,348百万円（60.5%）、研究経費955百万円（17.3%）、教育経費511百万円（9.2%）、一般管理費262百万円（4.7%）、教育研究支援経費202百万円（3.7%）、その他の費用257百万円（4.6%）となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、国の財政が厳しさを増し、基盤となる運営費交付金が縮減されることに対応するため、経費の節減に努めるとともに、外部資金及び自己収入の獲得に努めている。

平成26年度においては、経費節減・外部資金の獲得・附属病院収入の増加等に大学一丸となって取り組んだ。経費の削減については、これまでの取組み（事務用図書の購入見直し、業務請負契約の契約期間の複数年化、照明のLED化や人感センサーの設置、太陽光発電システムの運用、職員宛電子メールでの節電注意喚起、旅費業務の一部外注化、北海道内国立大学との連携による共同調達等）に加え、更なる医薬品購入価格の見直しや、後発医薬品への積極的な切り替え、購入量の適正化による在庫の縮減が図られ、また、医療機器保守契約に係る不要なサービスの取捨（動産総合保険への切換え）等を行うことにより、費用の削減・在庫の縮減に効果が得られた。

外部資金の獲得については、学内説明会の開催や科学研究費補助金の獲得実績に優れる学外講師を招き、研究費獲得に向けた講習を実施するとともに、研究内容を外部へ積極的にPRするよう研究者へ働きかけるなど、研究費獲得に向けた取組みを実施したことにより、科学研究費補助金の採択件数が16件増の66件となり、また、採択率においても7.5%増の25.4%となった。

上記のとおり、財源確保に向けた積極的な取組みによって、経常収益は過去最大となった。一方において、消費税増税や光熱費の高騰など、外的要因による影響はとても大きなものであって、また、期中における突発的な支出も重なったことによって、経常費用も過去最大となった。その結果として、臨時利益・臨時損失を含めた当期総損失は1,133百万円となった。

今後、本学は一刻も早い黒字化を果たし、設備投資・更新に耐えうる、安定した財政基盤を確保するための改善を実行する。

その具体策としては、診療報酬請求事務等について、外部コンサルティングを導入し精度向上を図ることによって、本来、請求することができる附属病院収益の機会損失の改善を行う。また、診療経費を抑制するために、従来からのLC0（ロー・コスト・オペレーション）に加え、病院長が主導するタスク・フォースからの提言を受け、後発医薬品への切替促進や医療機器保守および清掃委託、クラーク業務等に係る、より一層の契約見直し、電気料・ガス料に係る使用量の抑制等、あらゆる経費削減を行っていく。また、人件費については、新規採用の抑制や年度途中での欠員不補充、採用の遅延、給与削減等を図る。また、これらの方策をより確実に実行するために、財政状態を管理・運営する部署を新規に設置し、客観的なデータの収集および分析に努め、削減方策の進捗度などを学内に広く示すことによって、経営状態の「見える化」を推進するなど、運営体制の改善も併せて行っていく。

これらの改善計画を実行することに加え、平成27年度予算編成においては、あらゆる収支を詳細に検討し見直すことによって、収支均衡を果たすための適正な予算編成を行った。これにより平成27度において黒字化を果たし、平成33年度までに、予算・決算上の累積赤字の解消を目指す。また、今後予期される消費税増税や診療報酬の改定に備えるためにも、フリー・キャッシュフローの改善に専心する。

今後においても、国立大学法人としての責務を果たすには、引き続き厳しい状況が予想され、国からの財政支援（国民の税金）なくしては、地域医療の崩壊に繋がりがねない状況である。

しかしながら、関係各位のご理解を賜りつつ、学長のリーダーシップの下、教職員一丸となって、教育・研究・診療活動の充実・発展のために、更なる業務運営の改善・効率化を進めるとともに、旭川医科大学が有する特色を生かした業務運営を図って参りたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

- ・「平成 26 年度決算報告書」

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kikaku/zaimu/kessan26.pdf>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

- ・「平成 26 年度年度計画」

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kikaku/mokuhyou/26nendo.pdf>)

- ・「平成 26 年度財務諸表」

(<http://www.asahikawa-med.ac.jp/bureau/kikaku/zaimu/zaimu26.pdf>)

2. 短期借入れの概要

| 年度計画 | 実績 |
|---|--|
| 1 短期借入金の限度額 1,300百万円 | 上半期において附属病院収入が当初予定を下回ったことや，年度途中における雇用者の増，やむを得ない医療機器の更新等により，運営資金が一時的に不足したため，3回にわたり，延べ1,700百万円（33日間）の短期借入れを行った。 (1)700百万円（8日間） (2)400百万円（17日間） (3)600百万円（8日間） |
| 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | |

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金当期交付金 | 当期振替額 | | | | 期末残高 |
|------|------|----------|----------|------------|-------|-------|------|
| | | | 運営費交付金収益 | 資産見返運営費交付金 | 資本剰余金 | 小計 | |
| 25年度 | 273 | — | 273 | — | — | 273 | — |
| 26年度 | — | 5,412 | 5,194 | 13 | — | 5,207 | 205 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 25 年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|--------------|----------|-----|---|
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 273 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：273 (人件費：273) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 273 百万円を収益化。 |
| 合計 | | 273 | |

平成 26 年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|--------------|------------|-----|---|
| 業務達成基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 147 | ①業務達成基準を採用した事業等：被災住民や平時の在宅患者等を対象とした「24 時間遠隔医療管理システム」の研究開発，「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠，移転費，建物新営設備費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：147 (人件費：10，備品費：101，役務費：4，その他の経費：32) イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：13 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 被災住民や平時の在宅患者等を対象とした「24時間遠隔医療管理システム」の研究開発については，計画に対する達成率が100%であったため，当該業務に係る運営費交付金債務111百万円のうち，10百万円を資産見返とし，101百万円を収益化。 「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠については，計画に対する達成率が100%であったため，当該業務に係る運営費交付金債務39百万円を全額収益化。 移転費，建物新営設備費については，計画に対する達成率が100%であったため，当該業務に係る運営費交付金債務10百万円のうち，3百万円を資産見返とし，7百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | 13 | |
| | 資本剰余金 | 0 | |
| | 計 | 161 | |

| | | | |
|------------------------|------------|-------|--|
| 期間進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 4,794 | ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,794(人件費：4,789,その他の経費：5) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | 0 | |
| | 資本剰余金 | 0 | |
| | 計 | 4,794 | |
| 費用進行基準による振替額 | 運営費交付金収益 | 253 | ①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：253 (人件費：253) イ)自己収入に係る収益計上額：0 ウ)固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務253百万円を収益化。 |
| | 資産見返運営費交付金 | 0 | |
| | 資本剰余金 | 0 | |
| | 計 | 253 | |
| 国立大学法人会計基準第78第3項による振替額 | | 0 | 該当なし |
| 合計 | | 5,207 | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|------|-------------------|------------------------------------|
| 26年度 | 業務達成基準を採用した業務に係る分 | 0 該当なし |
| | 期間進行基準を採用した業務に係る分 | 0 該当なし |
| | 費用進行基準を採用した業務に係る分 | 205 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 |
| | 計 | 205 |

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書，工具器具備品，車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金，PFI債務，長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第22条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。

